

令和7年度（2025年度）  
第3回特別史跡五稜郭跡保存活用計画検討委員会 議事録（会議）

開催日時	令和8年(2026年) 1月20日（火） 9時～12時		
開催場所	函館市役所5階 教育委員室		
議事	<p>(1) 協議</p> <p>ア 第2回計画検討委員会での意見・指摘事項について</p> <p>イ 保存活用計画（素案）の内容について （第4章 史跡の本質的価値～第6章 大綱）</p> <p>ウ 保存管理（第7章）について（たたき台）</p> <p>(2) その他</p> <p>ア 次回委員会日程について</p>		
出席委員・ オブザーバー	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>&lt;委員&gt;</p> <p>麓 和善 委員長</p> <p>榎森 進 委員(オンライン)</p> <p>北野 博司 委員</p> <p>木村 朋希 委員</p> <p>田才 雅彦 委員(オンライン)</p> <p>西村 幸夫 委員(オンライン)</p> <p>和田 博幸 委員(オンライン)</p> </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> <p>&lt;オブザーバー&gt;</p> <p>文化庁：渋谷 啓一 主任調査官(オンライン)</p> <p>道教委：内田 和典 主査(オンライン)</p> </td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">(計9名)</p>	<p>&lt;委員&gt;</p> <p>麓 和善 委員長</p> <p>榎森 進 委員(オンライン)</p> <p>北野 博司 委員</p> <p>木村 朋希 委員</p> <p>田才 雅彦 委員(オンライン)</p> <p>西村 幸夫 委員(オンライン)</p> <p>和田 博幸 委員(オンライン)</p>	<p>&lt;オブザーバー&gt;</p> <p>文化庁：渋谷 啓一 主任調査官(オンライン)</p> <p>道教委：内田 和典 主査(オンライン)</p>
<p>&lt;委員&gt;</p> <p>麓 和善 委員長</p> <p>榎森 進 委員(オンライン)</p> <p>北野 博司 委員</p> <p>木村 朋希 委員</p> <p>田才 雅彦 委員(オンライン)</p> <p>西村 幸夫 委員(オンライン)</p> <p>和田 博幸 委員(オンライン)</p>	<p>&lt;オブザーバー&gt;</p> <p>文化庁：渋谷 啓一 主任調査官(オンライン)</p> <p>道教委：内田 和典 主査(オンライン)</p>		
欠席委員	<p>小玉 齊明 委員</p> <p>平井 健文 委員</p> <p>森山 修治 委員</p>		

事 務 局	<p>&lt;教育委員会&gt;</p> <p>木村 元子 教育委員会生涯学習部文化財課長  奥野 進 教育委員会生涯学習部文化財課 主査  太田 尚之 教育委員会生涯学習部文化財課 主事</p> <p>&lt;土木部&gt;</p> <p>大内 尚哉 土木部 公園河川管理課 主査</p> <p style="text-align: right;">(計4名)</p>
-------	---

## 議 事 要 旨

### 1 開会

事務局 (太田主事)	ただ今から令和7年度第3回特別史跡五稜郭跡保存活用計画検討委員会を開催する。本日の司会進行は教育委員会生涯学習部文化財課の太田が務める。会議の開催にあたり、文化財課長、木村よりご挨拶申し上げます。
---------------	--

### 2 挨拶

事務局 (木村課長)	(挨拶)
事務局 (太田主事)	(委員紹介) (事務局紹介) (資料確認・本日の日程について説明) (会議成立の確認) (公開・録音の確認)

### 3 議事

#### (1) 協議

ア 第2回計画検討委員会での意見・指摘事項について

イ 保存活用計画(素案)の内容について(第4章 史跡の本質的価値～第6章 大綱)

ウ 保存管理(第7章)について(たたき台)

麓委員長	それでは議事次第に沿って進行していく。まずは、ア 第2回計画検討委員会での意見・指摘事項について、事務局から説明をお願いしたい。
事務局 (木村課長)	<b>【資料 第2回計画検討委員会での意見・指摘事項について】説明</b> <b>【目次構成変更表】説明</b> <b>【特別史跡五稜郭跡保存活用計画 事業スケジュール】説明</b> ※榎森委員ここから参加
麓委員長	ただ今の説明について、質問や確認のある方はお願いしたい。
木村委員	今日配布された資料と事前に送付された資料は一緒か。では、誤字等についてだが、P3協議内容の表、令和9年ではなく8年。P20中程、フラ

	<p>ンス軍艦副艦長が館長になっている。P23,「旧幕府軍脱走兵」とあるが,「旧幕府脱走軍」でよい。P24土墨林二段落目最後,「その存在が確認できる。」としているが,「その存在が」は不要。P24三段落目最後の行,「保険保安林」ではなく「保健保安林」。P27二段落目最後の方,昭和4(1929)の後に「年」が抜けている。P25表2-3五稜郭跡・箱館戦争等に関する指定文化財一覧の刀の北海道指定「源 正雄」は直接五稜郭に関係あるのだろうか。</p>
事務局	<p>奉行の事績として悩んだところである。</p>
木村委員	<p>五稜郭とは関係ない気がする。</p>
事務局	<p>承知した。</p>
木村委員	<p>P51でタワーの説明をしていただいていたが,「展望2階:98m」となっているが,展望2階は「90m」,98mは機械室までの高さである。それから,開業以来の入場者数を書いていただいているが,暦年で表記しているが,平成2年については1千万人到達が2月なので,年度でいけば平成2年度だが,暦年でいくと平成3年となる。あとのところは暦年でいくとそのままの表示で良い。</p>
事務局 (木村課長)	<p>確認漏れが色々あり申し訳無い。</p>
田才委員	<p>気になった箇所が多く,時間がかかると思うので,後で原稿のWordデータをいただきたい。気になった箇所を修正してお返すする。</p>
麓委員長	<p>他なければ,イ 保存活用計画(素案)の内容について,事務局から説明をお願いしたい。</p>
事務局 (奥野主査)	<p><b>【資料1 特別史跡五稜郭跡保存活用計画(素案)】について説明 第4章P78~98</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・P79上から4行目,「受容と伝播のあり方」→他の記載箇所と合うように「伝播と受容のあり方」と修正する。</li> <li>・P97からの写真,亀田川等当初想定していなかった要素や,人が多く写ってしまっているものについては,雪解けを待つ適切な写真,分かりやすい写真へ差し替えていく。</li> </ul> <p><b>【資料 第2回計画検討委員会での意見・指摘事項について】該当箇所説明</b></p>
麓委員長	<p>只今の説明について,ご質問やご意見等あればお願いしたい。</p>
田才委員	<p>P78史跡の本質的価値,基本的には指定の説明文から書かれる必要がある。P27にも指定説明を引用した文があるが,ここと合致しなければいけない。P29に指定説明文があるが,ここから単純に拾えるのは(ア)では「蝦夷地警備の為函館奉行竹内保徳等の築ける」それが「旧規に今に存す」という部分がひとつ。それから(イ)追加指定の部分で,「外部土墨」は「よく旧規を存して近代築城法を示すもの」。「五稜郭の全規模を知るに足る」と言う部分。3つめの(ウ)の「旧規をとどめていて城郭史上重要である」。「幕末における洋学採用の一端を示すもの」。こういったことを本質的価</p>

	<p>値として指定説明文から拾うことになると思う。それ以外のことをここに示すのであれば、第3章で調査の成果に基づいて新たにこういうことが分かったので本質的価値として追加する、という書きぶりにするのが正しいと思う。そして今言った話の中には、箱館戦争の舞台となったという話が出ていない。箱館戦争の舞台となったことを本質的価値に入れるのであれば、調査の成果にどういったことが分かったのかを入れる必要がある。その点整理していただきたい。</p>
事務局 (奥野主査)	<p>(箱館戦争の件を含めて) かつての整備報告書や整備構想の中からも拾えると思うので、発掘成果及び過去の報告書の成果等を踏まえた上での書きぶりとなるよう訂正する。</p>
田才委員	<p>P80構成要素, 「史跡の構成要素」と「史跡関連地域を構成する要素」とあるが、これは「史跡指定地」と「史跡指定地外」ではないのか。</p>
事務局 (奥野主査)	<p>その通りだ。</p>
田才委員	<p>それならそう書いた方が分かりやすい。指定地の中には当然本質的価値を有するものがあるが、指定地外にもある、という理解が出来ると思う。それがCの部分だと思う。Cは指定地外だが明らかに本質的価値を構成する要素であり、だから追加指定をしなければいけない、ということで、Aで良いと思う。指定地外だけれどAがあっても良い。それとB-1-2公園関連施設が保護に資する要素となるのは違うのではないか。イコールではないと思う。例えばP82に貸しボート屋が入っているが、これは史跡の保護に資する要素ではない。史跡の保護に必要な要素とそうではない要素は分けて整理していただきたい。</p>
事務局 (奥野主査)	<p>文化庁の分類表もみて、渋谷調査官の指導も仰ぎながら再検討させていただきたい。</p>
西村委員	<p>P80の分類の図のE周辺環境を構成する諸要素で、「かつての土塁林に新たに植栽された樹木等」と書いてあるが、主旨としては樹種が違うものが植えられているからちょっと違うということでしょうか。</p>
事務局 (奥野主査)	<p>当初のものではないということ。</p>
西村委員	<p>そこが分かるようにしないと、これだと新たに木を植えたら全部駄目だというように見える。アカマツでも駄目だというように見える。違う樹種が入っているという書き方のほうが良いのではないか。樹木は育つし植え替えたりするので、新たに植栽されたものは全部駄目ですというように誤解されないような表現が必要ではないかと思う。</p>
事務局 (奥野主査)	<p>種から出ている松もあり、同じ松でも当初松と混在しているのは確かだ。</p>
事務局 (木村課長)	<p>書き方で誤解を招かないように修正したい。</p>
麓委員長	<p>P80の分類があって、それを具体的に示しているのがP84からの写真に</p>

	<p>なっているが、先ほど田才委員から言われたようにP90上段にある貸しポート屋、コインロッカー、自動販売機といったものがBにあるのは問題と思う。本当にP80の分類の中でこれに当てはまるものなのか、公園関連施設ではあっても保護に資する諸要素ではないものについてはB-2その他の諸要素に分ける等して、個々に対応を見直した方が良いと思う。また、西村委員の言われたように誤解のないような文章にしていきたい。</p>
木村委員	<p>「箱館戦争の戦場となった」ということについて、血を流す白兵戦があったと勘違いしているお客さんが非常に多い。前回もこだわったが、抵抗拠点といった語句のほうが違和感が無いと思う。戦場という言葉の定義をどうするかもあるかと思うが、確かに砲弾を撃ち込まれたということでは戦場とは言えるのかもしれないが、五稜郭というのは、当初は戦闘も考えられたけれど実際には外国の脅威という問題が薄らいだとか、予算上また工期短縮の問題などで、戦闘よりも役所としてに重きを置かれた。私が入社した頃は単純に戦争の舞台と聞いていたが、そうではないということがその後の何十年かで明らかになってきたということであれば、本質的価値の中で「戊辰戦争最後の戦い、箱館戦争の戦場となった近代戦争遺構」と言い切ってしまうことは違和感を感じる。戊辰戦争最後の戦いということ表現するとすれば幕藩封建体制から近世への転換点になったということのほうが五稜郭の本質的価値としては意味が大きいのかなと思う。そのごたごたの中で戊辰戦争があったということで、特に「近代戦争遺構」というと、はなから戦闘のために作られたと捉えられてしまうのではないかと個人的には思う。</p>
事務局 (奥野主査)	<p>実際近代戦争として機能したかどうかは別としても、近代戦争に備えて増築した部分もあるが、近代戦争遺構ではなく別の言い方をした方が良いというご意見として承った。</p>
事務局 (木村課長)	<p>本質的価値が完全に築造時ということだけになってしまうと、その後作られた弾薬庫とかも要らないということになってしまうので、五稜郭当初の築造が別にあって、そこを補強して抵抗拠点として使っていこうとしたことも五稜郭の大事な歴史の一つだと思っている。それを含めて書きたいということだったが、最初の指定理由から、色々な調査研究があって、そういった部分にも光が当たってきたというストーリーの付け方が不十分なところがあったので、書き方を補強したいと思う。</p>
麓委員長	<p>今ご指摘のあったような視点も重要だと思う。</p>
和田委員	<p>P82表の文化財保存活用施設の中にウメがあるが、どのウメを指しているのか。これと、サクラ等の記念樹との違いは何かあるのか。</p>
事務局 (奥野主査)	<p>奉行所の正面に平成22年度の整備の時にウメを植樹した。古写真に写っていたため、復元的に整備するということで、ウメを文化財に寄与する位置づけとして植えたものになる。文化財整備で整備したウメという</p>

	<p>ことで、自然に発生したものや公園として植樹されたものとは別の扱いをしている。景観的な復元を目指した整備である。</p>
和田委員	<p>承知した。</p>
北野委員	<p>P78の本質的価値の一つ目の最後のほう、「奉行所および五稜郭は」という主語に対して「重要な機関である」とかいてあるが、史跡の本質的価値なので、本来は史跡として重要であるという結びのほうがしっくりくるように思う。「重要な機関であった」と過去形にするならば史跡の話かとも思うが、出来れば史跡として重要であるという結びの方が良いと思う。二つめの段落目の最後も「重要な遺構といえる」と結ばれているのだが、「本史跡は重要な遺跡」と言ってしまうと重なってしまうので、日本語としてどうかと気になった。例えば、「重要な場である」とか「重要な記念物である」とか「重要なものである」とかのほうがしっくりくるのではないかと。P80、先ほど田才委員からご意見のあった、史跡指定地内と史跡指定地外というのは、上の文章に書いてあるので、表現をわかりやすくするのだったらカッコをつけて二行書きにするとか。西村先生の言われた図4-1のEの「かつての土塁林に新たに植栽された樹木等」というのは、これだけ見ると唐突なのだが、「植栽木（アカマツ）」というのがその上のDに入ることになっていて、それがあって初めてここに書いてある「かつての土塁林に新たに植栽された樹木等」という意味が出てくる。これだけ書いてあると、それに価値があるのか無いのかもよくわからない。図4-1のDのところ「植栽木（アカマツ）」と入れておくと意味が分かるようになるのではないかと。ただし実生で生えたアカマツもあり、こういうものは景観として価値があるという意味では、新たに実生で生えたものもBに入る要素もあると思うし、表現を検討してもらいたい。P82のB-1-2、「樹木」のところシバも入っているので、「樹木等」としたほうがいい。P72の表で石垣そのものの修理ではないものを太字にしているが、石垣修理に関連したものを書いているところなので、それ以外のものを太字にするのは違和感がある。あえて太字にしなくてもカッコがついているので、それで分かると思う。</p>
麓委員長	<p>他にはいかがか。</p>
西村委員	<p>先ほど話題となったP79「箱館戦争の戦場となった」というところについて、今の議論を伺っていて考えたのだが、恐らくこれは指定説明に無いということなので、その後の調査で、坂が出来たり弾薬庫が出来たりしたことも価値として認めようということによいか。</p>
事務局 (奥野主査)	<p>そうだ。</p>
西村委員	<p>であれば、戦場というよりも、「旧幕府軍の拠点となった」とかにしてはどうか。戦場だと、本当に戦った場という感じがするので、正確ではない気がする。そこを上手く書いていただくと良いかと思う。</p>
事務局	<p>先程、木村委員も指摘されたように、よく箱館戦争が近代戦争として</p>

(奥野主査)	評価されるような位置づけがあるのでそのように書かせていただいたが、それよりも日本が近代化に向かう画期になる歴史的な出来事でしたというご指摘があり、本文の中でもそう書いているのだが、表題についてもそれを活かした形で再構成したい。
西村委員	私はそこまで言ってしまうと大きすぎる気がする。画期がこれだけかという違和感がある。少なくとも戦場とは言わず、「箱館戦争の拠点」とすればこの場所の、五稜郭の意義に限定される。どこかには近代化に向かう画期ということを書いても良いかもしれないが、表題とするのは限られたものにするほうがあっているのではないかと思う。
事務局 (奥野主査)	承知した。
田才委員	今お話のあったことについて、第3章の調査のところできちんと書いておかなければいけない。五稜郭をめぐる戦いの日記とまではいなくても、詳細な内容も少し書いて、だからこその部分で価値が見えた、ということを書く必要がある。調査の項目で、植生調査と水門調査が足りない。それもきちんと位置付けをしておかないと、実生の樹木や植えた樹木がなぜこのように区分されているのかが見えてこない。調査の方できちんと整理しておく必要がある。もうひとつ、史跡外にも本質的価値がある。例えば役宅跡は本質的価値以外の何物でもないと思うが、現状の分類はそうになっていない。その点も見直して整理していただければと思う。
事務局 (奥野主査)	田才委員に質問させていただきたい。今、役宅部分については正に本質的価値ではないかのご指摘があったが、現状の地上物としては区画のみが残っているのだが、今おっしゃられたのは地下遺構という意味か。
田才委員	そうだ。役宅があった範囲、ヲハヤシがあった範囲は、本来の意味では本質的な価値である。
事務局 (奥野主査)	再考する。
麓委員長	今のことについて疑問がある。この保存活用計画で本質的価値がある部分については将来に渡って保存していくべきところとなる。それに役宅跡まで入れてしまうと、現在の住宅の所有者達に対して何らかの働きかけが出来るわけではないと思うので、史跡の保存活用計画として、そこまで言えるだろうかという気がする。
事務局 (奥野主査)	課題としては事務局としても認識しているのだが、Dに位置付けたのは、遺構の確認すらできていないという部分があるのと、現実的にはかなり市街化されている、函館市の中でも中心部に存在する部分になるので何か出来るかという難しいと考えている。それで今の位置づけになっているという状況。今ご指摘の部分は課題としては触れて、今後どうするかを考えていきたい、とする構成を考えていた。
麓委員長	私が言いたかったのは、財務省所有地のCにあたる部分は、合意が得

	<p>られさえすれば追加指定になりそうな場所だが、旧役宅跡がそれに匹敵するような場所と考えるのはちょっと違うのではないかという気がして、ここでそこまで書くというのはどうかと思ったということ。</p>
<p>事務局 (奥野主査)</p>	<p>委員長からもご指摘のあった通り、来年度の審議になる部分で、課題ということを明記することになるので、そこで、「地下遺構がある。保護が課題である。」との位置づけをするという形で原稿を作成していた。</p>
<p>田才委員</p>	<p>本質的価値がある、無い、というのは、史跡のあるべき姿がどうなのかを考える元なので、そうであれば今出来るかどうかは別として、最大限保護すべきものは言うておくべきだ。その上で出来ることから順次やっていく。そして最大限の保護を図る。それが保存活用計画の意図するところだと私は思う。文化庁の渋谷さんにも伺いたい。</p>
<p>北野委員</p>	<p>役宅だけではなくて、方形土塁や虎口も含めて指定地外だけれど、地下遺構が残っていれば同じ価値をもつ。現状で埋蔵文化財包蔵地としての措置も一切とられていないので、課題として、「調査を含めて保護の措置を講じていかなければいけない」ということは共通理解している。その中でCに入れるのか、Cのなかでも調査できていない部分ということで細分するのか、考え方によると思う。</p>
<p>麓委員長</p>	<p>渋谷調査官から何かあればお願いしたい。</p>
<p>渋谷主任調査官</p>	<p>保存活用計画だけでなく、史跡を指定する際に、田才委員がおっしゃったように、まずはどういう形で、どういう範囲で指定をかけていくのか、ということから史跡の価値を考えていくと思う。例えば山城等であれば城郭の遺構だけでなく山全体をみていくとか。その中で条件に合ったところを指定していく。さらに、全体のなかでここは大事だけれど条件が整わないところは埋蔵文化財包蔵地としていく。これが最近の指定の方向だが、五稜郭跡については指定自体もかなり古く、そのやり方は少し違うやり方で指定していったと思う。当時の考え方から、また別の検討等で城郭区域がそこだけではなく役宅等も含めた広い範囲が箱館奉行所を構成する要素だと分かってきた。そのような中で、現在の指定は城郭の部分だけだが役宅部分も含めて、箱館奉行所時代のものとして全体を文化財として一体のものとして見ていくかどうか。例えば今回の計画には、役宅跡や土塁林まで含めたところが本来の姿であったということを示す、というのも一つの手だと思う。地表観察で分かるところをどこまで書き込むのかという所はあると思うが、確かにそこまで遺構がある、残っている、当時の姿が分かる、といったことまでは分からない所を今範囲に入れてしまうというのは難しい。今回の計画範囲は広くとっておきながら、確かにこの辺りは役宅跡や周辺の土塁林があるので、最大限の広さは最新の研究でここまでは分かってきている、という書きぶりにしておきながら、実際に未調査であるところも踏まえながら、理解面で西側外周路とはランク的に違う難しいところもあるので、曖昧な言い方で申し訳無いが、「本質的価値があるであろう」ということで、「既</p>

	<p>に価値が分かっている今後保護していく」ということの一段階前、価値があるとの確定的な調査までは至っていないという段階のものとして留めておくべきではないかと思う。いずれにしても包蔵地にも指定していない段階ということであり、一足飛びにはなかなか難しいかと思うが、このあたり全体にも遺構が残っているのではないかということで、正式な網掛けがこの保存活用計画で出来たらと考えている。史跡の範囲がどこまでなのかは大事なところで、それがこの史跡は何なのかを考える上で重要だと思うが、「役宅部分も実は五稜郭と一体のものなのだ」という指摘まで」が今回のところではないかと、今までの調査成果等を見た上では思った。先ほど事務局の方でも課題といていたが、そういった調査を進めていく上で、まずは包蔵地として考えていく、そしてすぐにはないが将来的に何か保護出来る範囲、例えば役宅跡を全面的に指定するというのではなくて、「五稜郭は星形のところだけではないのだ」というところまではこの保存活用計画で示していけるのではないかと思っている。どこまで踏み込めるかというのは考えるべきところではあるが、理想的な姿と現実的なところで段階差を付けて書いていくというのもひとつの手だと思う。</p>
麓委員長	<p>今言われたように見直してほしい。図4-1のような単純な図にすると、文章の説明を読まなければ分かりにくい部分、境目のはっきりしない部分があるので、上手いまとめ方をさせていただきよう願う。</p>
田才委員	<p>いままでは本質的価値に準ずる要素という区分があったが、今はそれは使わなくなったのか。</p>
渋谷主任調査官	<p>準ずる要素というのは今回の図4-1では保護に資する要素という表現になっている。例えば史跡のある時代に本質的価値がある。しかしその前後の時代のもの、この五稜郭で言えば、公園整備というのが近代以降の歴史を物語っているということではこの区分に入るが、本質的価値となる時代の前後のものは準ずる価値というのを入れている、その分類は今まだ生きているので、そういった意味ではBの本質的価値を構成する枢要な要素以外の諸要素のところを、「準ずる要素」と「資する要素」と「その他の要素」の3つに分ける分け方も私どもは提示している。今回B-1-1に管理施設を入れているが、近代以降の公園整備をどう評価するかという構成要素を入れることで、公園関係でもさらに「公園として大事なもの」、「公園としてその他のもの」というのが出てくるのではないかと思う。そういった分類は出来ると思う。その分類で指定地外を考えたときに、役宅等も位置づけが出来ていくのではないか。</p>
田才委員	<p>今のB-1-1というのは奉行所の建物と、電気室になっている板蔵等と一緒にしているが、これらは役割が違うと思う。奉行所建物は準ずる要素で良いと思う。役宅や土塁林も準ずる要素として整理したら、かなり理解しやすくなると思う。</p>
麓委員長	<p>色々ご意見が出たが、修正する見通しが立ったか。</p>

事務局 (奥野主査)	はい。
麓委員長	重要な部分であり時間がかかったが、予定時間の半分ほど経過したので、5分間休憩とする。
	休憩
麓委員長	それでは再開する。第5章史跡の現状と課題について事務局から説明をお願いしたい。
事務局 (奥野主査)	<b>【資料1 特別史跡五稜郭跡保存活用計画(素案)】について説明 第5章P99~102, 目次 【資料2 第7章】について説明</b>
麓委員長	只今の説明について、ご質問やご意見等あればお願いしたい。
北野委員	史跡の現状と課題の建て付けが、価値毎に書いていくという建て付けになっていて、もうひとつ、導入する場合はゾーンごとに課題を書いていくやり方と、重層的にやる場合があるが、今回は価値付けに基づいた現状と課題を作っている。それであまり見えてこないところがあると思ったのが、本質的価値であるAの石垣とか土塁に対する現状と課題の整理が、ほとんどここには出て来ていない。例えば石垣であれば動態観測をしたり随時修理をしたりしているけれど追いついていない、というような現状がある。先ほど事務局から説明のあった耐震診断指針に基づいた予備診断、これは防災のことだけではなく、人のことだけではなく、遺構としての石垣の保存のために必要なこと。函館市は石垣カルテを既に独自で作っているのだからそれはそれで良いのだが、予備診断をやって、危ないものとそうでないものの把握をすることが、まずは現状と今後必要な課題なので、それはしっかりここに書いておいてほしい。土塁についても、現状では園路が土塁上にあって、前回皆さんと歩いて見たように、土塁の土が流れていたり根が剥き出しになっている。そういうものへの対策をとらなければならない。もうひとつ、ゾーニングすれば分かることだが、本塁と内周石垣の間の平坦面を昨日一周歩いたが、サクラが植樹されていて、あまり土地の改変が出来ないので、水勾配が堀に捌けない。そのことで石垣の裏側に水が入って石垣が孕んだり天端石が落ちたりして、本来は水勾配を考えた土地造成に関わるような整備をやっていかないと、特に内周石垣の保存というのは出来ていかないので。そういうことが現状で大きな課題だと思うので、しっかり明示してほしい。ゾーン毎あるいは遺構毎に保存の課題として何があるかということを含んでここに挙げていただきたい。今はそういうことが紙面に出て来ていないのでぜひお願いしたい。
事務局 (奥野主査)	資料の作りの面で補足をさせていただく。史跡の現状と課題について、今回は保存と管理のみ抽出させていただいたので、その部分が見えていない状況になる。五稜郭の場合、土塁や石垣の問題が主になって大きいのだが、それについては今後提示する整備のほうに位置づけている。そ

	<p>れが整備として課題解決をしたい部分であれば、要素ごとに整備の課題として取り上げさせていただく、という作りにしたいと考えているので、P99を見ていただくと、本質的価値を構成する枢要な要素、という要素ごとに書いているのだが、保存管理の下に&lt;活用&gt;&lt;調査&gt;&lt;整備&gt;という形で今見えていない状況の部分があり、その部分で取り上げて、必ずどこかで何らかの課題解決に繋がるような方法がとれるような対応を事務局の中で調整しているところである。</p>
北野委員	<p>そうすると現状というのは、「整備」の中で現状を書いていくのか。「活用」についても当然現状があるはずだが。</p>
事務局 (奥野主査)	<p>そうなる。整備の現状の中に整備的な課題としてそれを取り上げるので、今言われた保存と、土墨、石垣、水勾配の部分はどこへ入れるかまた検討するが、そういったところで取り上げていきたいと考えている。次回提示時には、第7章が審議項目の主になるが、他の項目との重複や関連性がどうしても出て来てしまう。保存管理的ではあるがメインとしては整備である、ということが出てくるので、次回提示時にはすべての要素がどこに位置づけられるかを見える形で提示させていただき、その上で7章を詰めていくという審議の方法をとりたいと考えている。</p>
北野委員	<p>全体を見て過不足無い形になるならばよい。</p>
事務局 (奥野主査)	<p>今お気づきの点は指摘いただければ、次回、どこかに位置づけて提示させていただく。</p>
麓委員長	<p>他にご意見はないか。</p>
田才委員	<p>現状と課題という2つのタイトルがあるので、まずは現状をきちんと説明していただきたい。その説明の仕方はP82・83にある表に基づいて、各項目ごとに現状把握を示してもらいたい。それに対して課題として、保存管理の課題はどうなのか、活用の課題はどうなのか、ということになると思う。先ほどの説明だと、現状と課題が分からない構成になる。まずは一回全ての現状を説明していただくということで整理してもらいたい。</p>
麓委員長	<p>その「現状」というのは、「現状の課題」ではなくて、「現状」があって、「その中で課題となること」が幾つかあって、という「現状と課題」なのか。</p>
事務局 (奥野主査)	<p>そうだ。P82・83に基づいてとなると、かなり数が多くなるので、ひとつひとつの現状となると、表か何かにもまとめたほうが良いだろうか。書き方を工夫する。</p>
麓委員長	<p>他にご意見はないか。</p>
和田委員	<p>サクラについて以前資料を送っていただいたが、最新のものをご提供いただけるのであればそれを見てまた考えたいと思う。</p>
事務局 (奥野主査)	<p>最新のものとなると、カルテのことか。確かサクラについては樹木番号が付いたエクセルの資料があったと思うので、それを含めてお送り出来るようにする。</p>

<p>麓委員長</p>	<p>今森山先生が出席されていないのが、防火対策のところ、大きくは出火防止・初期消火・避難誘導・その他火災発生時の対策、といった分け方になっているが、出火防止はあくまでも火事が起きないように、その現状がどうで、課題がどうか、ということがある。その次は出火した場合の早期発見というか、それを確認する方法がある。「防止」と、「出火を早く知る」ということは別だ。防止は、あくまでも火災が起きないように対策をとることであり、どこかで火が起こった時の感知する方法というのが次にあって、その次、火が出てしまうと消火があって、その消火に「初期消火」と、初期消火では防ぐことができなかった時の「公設消防隊による消火活動」があって、それと地震も含めて火災が起きた時の避難誘導があると思うが、それらが上手く整理出来ていない気がする。先ほど、火災に対する幾つかの部署の人達と連携を取りながらという話があったが、それと一緒に公設消防隊も入ってもらったほうが良い。初期消火だけをこちらでやりますということ議論するのではなく、公設消防隊が到着するまでの初期消火であり、火が起きたら公設消防隊はすぐに消防署を出発しなければいけない。そういう対応がとれる対策をとらなければいけない。消防署の指導を得ながらというより、消防署と一緒に消火について考える。様々なことについて、ノウハウは消防署が持っているの、そのあたりの整理が出来ていないのではないかと考えた。</p>
<p>事務局 (木村課長)</p>	<p>消防と連携して訓練等行っていきたい。</p>
<p>麓委員長</p>	<p>他にご意見はないか。では次に第6章大綱について事務局から説明をお願いしたい。</p>
<p>事務局 (奥野主査)</p>	<p><b>【資料1 特別史跡五稜郭跡保存活用計画(素案)】について説明 第6章P103</b></p>
<p>麓委員長</p>	<p>只今の説明について、ご質問やご意見等あればお願いしたい。</p>
<p>北野委員</p>	<p>保存・活用・整備・体制、4つの項目を上手く盛り込んでそれぞれ書いてあると思うが、③の「地域の結束力を高める」というのがちょっと気になる。もうちょっと柔らかくても良いのではないか。「地域の歴史への誇りと愛着」のような柔らかい言葉でも良いように思う。思いは分かるがなぜここで「結束力」という強い言葉が出て来たのか。</p>
<p>田才委員</p>	<p>①は「体制の充実」が目標・目的なのではなくて、あくまでも「保存と継承」だ。「史跡の本質的価値の確実な保存と継承」ということで良いと思う。</p>
<p>西村委員</p>	<p>今のご意見を踏まえて、柱としてはこの3つで良いと思うが、それをまとめた文章(矢印下の部分)が、3つの重要なキーワードを酌んでいるほうが良いのではないか。この場合は、都市公園機能と史跡を両立させるといことが重要なので、大綱の中にそういうことが入っている</p>

	方が良いのではないか。それがないと、すごく抽象的にみえる。五稜郭でなくとも、例えば函館港とか函館山についてでも同じように言えてしまう。そういった意味では都市公園的な機能のことがどこかに入っている方が良いのではないかという印象がある。
麓委員長	最後のところは、次までに考えるというよりも、今いただいた意見で今作文しておいたほうが良いのではないか。
事務局 (木村課長)	まず①は史跡の本質的価値の確実な保存と継承、と改めたい。③については、今文章の中に「史跡特有の空間特性を生かした」とあるが、結束力という言葉が強すぎるとのご指摘があった。
田才委員	そもそも「史跡特有の」という表現は必要か。
事務局 (奥野主査)	「五稜郭特有の空間特性を活かし、」
コンサル	「誇り・愛着をはぐくむ拠点の形成を図る」ではどうか。
事務局 (木村課長)	「五稜郭特有の空間特性を活かし、地域の誇りと愛着をはぐくむ拠点の形成を図る」でいかがか。
事務局 (奥野主査)	あとはどこに都市公園との両立を入れるか。
コンサル	西村委員が言われていたが、どこでも言われることだが、ここだけ見て五稜郭というのが分かるようにしたい。
北野委員	シンボルの後に「五稜郭」と入れるか。
木村委員	これはひとつにまとめなければいけないのか。
麓委員長	最終的にはスローガンのように一つにしたい。
北野委員	都市公園の目的は「憩い」とかか。
事務局 (木村課長)	「函館市の歴史文化を象徴する市民の憩いの場である五稜郭を、地域一体となって、守り、生かし、未来へつなぐ」
事務局 (奥野主査)	憩いの場とすると都市公園的な要素もある。②で「史跡と都市公園機能の両立」と書いているので言葉そのものが無くても良いかとも思うがどうか。
麓委員長	もう一度聞かせてほしい。
事務局 (木村課長)	「函館市の歴史文化を象徴する市民の憩いの場である五稜郭を、地域一体となって、守り、生かし、未来へつなぐ」
コンサル	その下に、「史跡と公園が融合した特別史跡五稜郭跡」と入れるとか。
事務局 (奥野主査)	この中に入れるよりはすっきりするような気がするが。
コンサル	先ほど西村先生が言われたように「融合」という言葉が良いのではないかと思う
事務局 (奥野主査)	両立というよりは融合がいいかもしれない。
麓委員長	ではもう一度読み上げてみてほしい。
事務局	「函館市の歴史文化を象徴し市民の憩いの場である五稜郭を地域一体

(木村課長)	となつて守り、生かし、未来へつなぐ ～史跡と公園が融合した五稜郭跡～」
事務局 (奥野主査)	上にも下にも五稜郭が出てくることになる。
北野委員	函館市が作る計画なので「函館市」とか「市民」という言葉でも良いとは思いますが、国の特別史跡である日本国民の宝という意味では、本当はもっと広がり欲しい。市が作る計画で思いが伝わる文章であればそれでも良いと思うが。
木村委員	「生かし」というのは「生きる」か「活用の活」か。
コンサル	活用の活のほうが良いだろう。
麓委員長	今のところはここまでにしておいて、もう少し練って欲しい。次に第7章史跡の保存管理（たたき台）について、説明をお願いしたい。
事務局 (奥野主査)	<b>【資料2 第7章 保存管理】について説明</b>
麓委員長	7章についてはこれからまだ検討を重ねていくということだが、只今の説明について、ご質問やご意見等あればお願いしたい。
田才委員	P7-3取扱方針に、「公園としての管理や利用に資すると認められる行為」を認めると書いているが、これは一般的ではない。これは文化庁に許可を求めてこの形に整理したいという意図か。
事務局 (奥野主査)	そうだ。先ほどの要素のところでも整理しなければならないところがあったが、公園として管理しているものに関しても融合等必要になってくるものがあるので、公園等として整備する場合は現状変更の許可のもとに許可するという部分は入れている。
田才委員	これを書くのであれば「史跡の保存管理や整備、公開活用や防災及び公園としての管理や利用に資すると認められる、史跡の滅失、毀損または衰亡の恐れのない場合」というふうに書いた方がよいと思う。
事務局 (奥野主査)	承知した。そのような内容をイメージしている。五稜郭の中で取扱上他と違う部分が出てくるとすれば、公園としての要素、工作物が大変多くなっているので、そういったものの維持管理も課題として挙がっているものであり、必要性が認められれば、大きな毀損を招かないという前提ではあるが、そのみ取扱基準に付記している状況である。
麓委員長	他にはいかがか。それでは協議事項は一通り終わったので、最後に文化庁の渋谷調査官から、全体を通してご意見等いただければと思う。
渋谷主任調査官	本質的価値と、現状については保存管理について、それと大綱といった、この計画の肝になる部分について、委員の先生方から色々ご意見もいただいたので、引き続きしっかりと作っていただければと思っている。議論の中で本質的価値をきれいにまとめてはいるが、まず指定説明文から導かれるもの、そして指定後の調査から導かれてくるもの、他の史跡であれば、指定文から導かれるものと、その後の調査等から判明したものと、価値付けを段階毎に書き出して取りまとめる、という書きぶり

	<p>のところもある。今回案として出されたものは、非常にまとまった形で本質的価値をまとめていて、それぞれの視点というのも書き込んでいただいているが、一段階戻ることになるかもしれないが、どういうプロセスでこういう価値付けが出来ていったのかも加えていただくと、さらに分かりやすくなる。また、構成要素の分類としては私どもも上手く伝え切れていなかったかと思うので、引き続き図4-1については事務局と打合せをしながら、それぞれの要素が上手く入れるように考えていきたいと思っている。この後は、課題の抽出の仕方も課題だと思うので、しっかりと現状から課題を導き出していただけたら7章以降の方向性や解決方法がしっかり書けると思うので、引き続きよろしく願いたい。</p>
<p>麓委員長</p>	<p>道教委の内田さん、何かご意見があれば願いたい。</p>
<p>内田主査</p>	<p>今回本質的価値についての検討をしていただき、まとめ方の部分について検討が必要ということかと思う。4章の本質的価値の要素分けを踏まえて5章の現状と課題についてもまとめて頂いた中で、4章の要素分けに戻って検討を重ねていくことが必要になってくるかと思う。5章の五稜郭における現状と課題については函館市で日常的に五稜郭と接しているの、記載のあり方、現状と課題の抽出の仕方については、4章の価値を踏まえた上でまとめていただければと思う。適宜ご相談いただければ一緒に検討することが出来ると思う。土塁や役宅跡の取扱いについては、包蔵地にするにしてもどのような形で保護するにせよ、規制を伴うものになれば、そこに住んでいる人たちに今の生活に対して規制が働いてしまうので、どのような形で保護を進めることが良いのか、函館市と道教委で検討していきたい。一方でP46の防災ハザードマップで一部、土塁林や役宅も浸水等の範囲になっていることもあるので、日常の中でこれらの取扱いをどう考えるのか。土砂災害等が今後起こった時にどうい対応が出来るのかも考える必要が出てくると思うので、これらについても一歩踏み込んで考えていければと思う。また、今現在裏門橋の改修も進めていただいているところで、それにもなって防災のこと、消防計画についても、函館市で消防と調整していて、今年度中にその工事は終わると思うが、この保存活用計画の中においても裏門橋の本格的な改修も見据えた整理が内容に反映されていくと思うので、今回の裏門橋での改修で、色々調整もされて、困っている点や課題点、そうしたこともこの保存活用計画の中に盛り込んでいただければと思う。7章の現状変更等の取扱いについては4章5章を踏まえた上で考えていかなければならないと思うので、適宜ご相談いただければと思う。特に公園整備との関わりが大きいと思うので4章5章踏まえた上での現状変更の取扱いということで考えていただければと思う。</p>

(2) その他

#### ア 次回委員会日程について

麓委員長	それでは協議事項は以上として、議事（２）その他 について、事務局から説明をお願いしたい。
事務局 （奥野主査）	<b>【事業スケジュール】について説明</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・次回第４回委員会は６月を予定。オンラインではなく函館市で行う。</li><li>・全体として第５回、令和８年度第２回の委員会は９月を予定。オンラインで行い、委員長のみ函館市から参加。さらに整備委員会を同時開催し、なるべく対面で行えるようにしたい。</li><li>・最後の委員会は１２月を予定。委員の皆様には函館市にお越しいただき、最後のチェックをお願いしたい。</li></ul> <b>【令和７年度第２回整備委員会の日程確認】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・個別に調整し、ご案内する。</li><li>・今年度事業報告と来年度の事業計画について、オンラインにて開催予定。</li></ul>
麓委員長	議事を全て終了したので、進行を事務局にお返しする。

#### ４ 閉会

事務局 （太田主事）	以上をもって令和７年度第３回特別史跡五稜郭跡保存活用計画検討委員会を閉会する。
---------------	---